



令和7年 8月20日(水) 実施 防災行政無線を用いた情報伝達訓練

地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、全国瞬時警報システム（J-アラート）を用いて送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段で確実に町民の皆さんへお伝えするため、情報伝達訓練を実施します。※中止となる場合があります。

訓練で行う情報伝達試験放送

- | | |
|---|---|
| <p>▶日 時 8月20日(水) 11時頃</p> <p>▶方 法 町内に設置してある防災行政無線から定時放送と同程度の音量で一齐に放送</p> <p>▶問合せ 総務課 ☎2 1 1 1</p> | <p>▶内 容</p> <p>①「これは J-アラートのテストです」×3</p> <p>②「こちらは、ぼうさい こうざき です」</p> <p>③防災行政無線チャイム</p> <p>※神崎町以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。</p> |
|---|---|

令和7年9月1日(月) 午前11時 緊急速報メールが訓練配信されます

緊急速報メールとは、気象庁の発表する緊急地震速報、津波警報及び国・地方公共団体の発表する災害・避難情報を、特定エリアの携帯電話等に一齐配信するメールのことです。

不都合のある方は、「該当時間（午前11時前後）に電源のOFF」または、「緊急速報メールを受信しても音を出さないようにする設定」をお願いします。

訓練配信する緊急速報メールの内容

件名：【訓練】【千葉県神崎町】緊急速報メール訓練配信
本文：【訓練】【千葉県神崎町】これは、緊急速報メールの訓練配信です

【特にご理解いただきたい方】

- 緊急速報メールの着信（鳴動）により不都合が想定される団体・個人
（例）注意を引くことにより危険を誘引する方・・・運送、医療、建設、製造等
鳴動等により運営・進行等に影響する方・・・イベント、催事、祭事、集客、試験等

▶問合せ 総務課 ☎2 1 1 1



人権擁護委員に鰐本進氏、鎌田貞隆氏が再任されました

人権相談や人権教室の開催など、人権擁護委員としてご尽力いただいている鰐本進氏、鎌田貞隆氏が令和7年7月1日付けで法務大臣から人権擁護委員に再委嘱されました。

現在、町では人権擁護委員が交替で毎月1回の町民相談開催日に人権に関する相談に応じています。お気軽にご相談ください。

神崎町人権擁護委員は鰐本進氏、巻島正代氏、鎌田貞隆氏の3名となっております。



※人権相談（町民相談）の時間、場所等については、広報の各種相談（P12）でご確認ください。